

令和5年4月14日
国土交通省関東地方整備局
東京湾口航路事務所

令和5年度 東京湾口航路事務所の事業概要について

東京湾口航路事務所では、開発保全航路である東京湾中央航路を管理・保全、整備するため、令和5年度においては、別添の事業を実施します。

<発表記者クラブ>

竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、横浜海事記者クラブ

<問い合わせ先>

所属 国土交通省 関東地方整備局 東京湾口航路事務所

氏名 役職 副所長 永松 和義 (ながまつ かずよし)

役職 工務課長 工藤 博幸 (くどう ひろゆき)

電話：046-828-8365 wankoh-i83ab@mlit.go.jp

とうきょうわんちゆうおうこうろ かいほつ ほぜん こうろ せいび じぎょう
東京湾中央航路開発保全航路整備事業

R5年度事業費：9.67億円

【東京湾】直轄

事業の概要

東京湾中央航路は、東京港、横浜港、千葉港等に入出りする船舶が航行する重要な海域であり、約500隻/日の船舶が航行する海上交通の要衝です。

船舶の安全かつ円滑な航行を確保するため、大規模地震発生により第二海堡が崩壊し、航路への土砂流出を防止するための護岸整備、中ノ瀬西方海域の浅瀬浚渫にかかる調査など、東京湾中央航路の航行環境の改善及び航路管理パトロール、管理測量等を実施します。

令和5年度予定

- 東京湾中央航路の航路管理パトロール、管理測量を実施する予定です。
- 第二海堡において護岸工事を実施する予定です。
- 中ノ瀬西方海域に係る調査等を実施する予定です。

事業の効果

- 第二海堡の護岸整備、中ノ瀬西方海域の浅瀬浚渫等を実施することにより、東京湾内における海難が減少し、船舶航行の安全が確保されるとともに、円滑な海上輸送が可能となります。

